

令和元年度 第2回 京都府域渋滞対策協議会

京都府域渋滞対策協議会の経緯

1. 令和元年度第2回協議会での協議事項

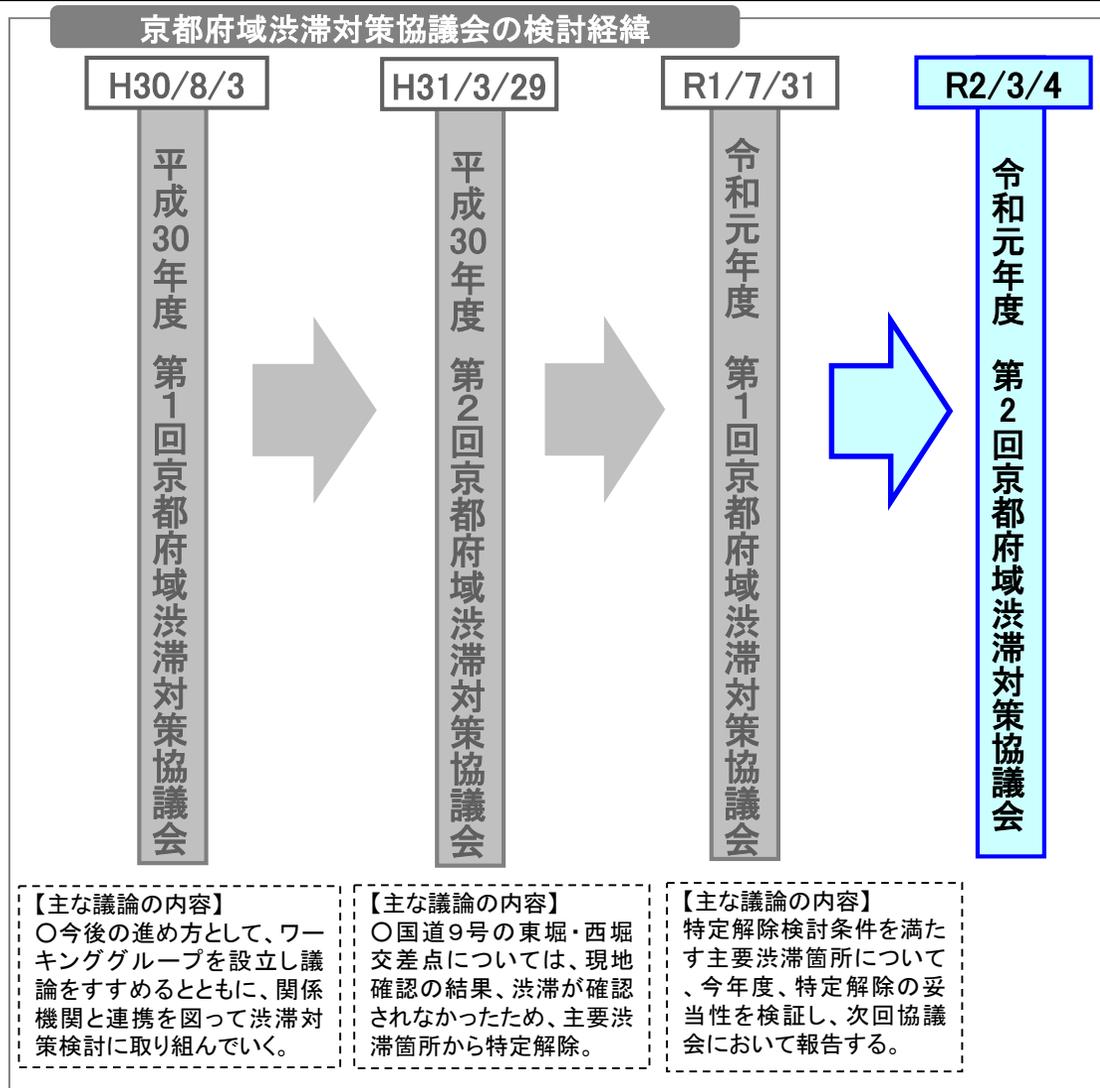
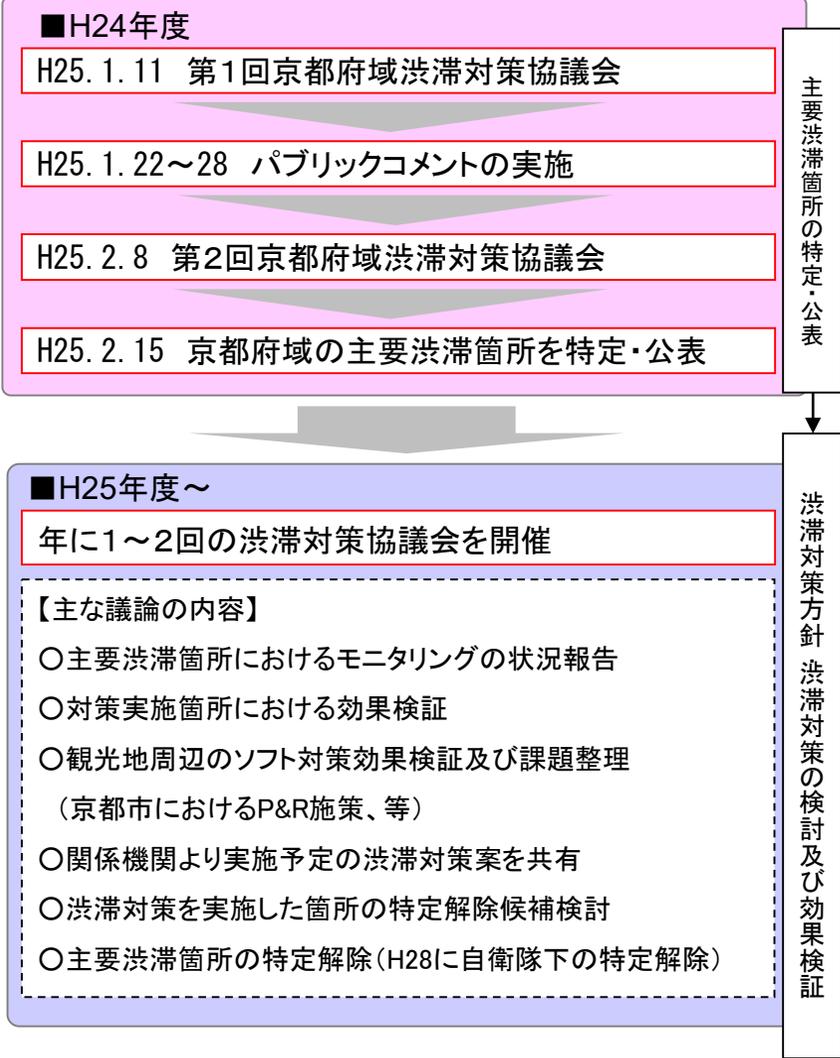
○本日の協議会では、主要渋滞箇所の特定解除について協議し、渋滞に関する話題について情報共有する。

令和元年度第2回協議会での協議のポイント

項目	協議内容	備考
①京都府渋滞対策協議会の経緯	これまでの経緯の確認	これまでの経緯 令和元年度第1回協議会の協議のポイント
②主要渋滞箇所の特定解除・特定解除候補	主要渋滞箇所の特定解除承認と特定解除候補箇所について	—
③ワーキンググループにおける協議結果の共有	大津南部地域WG・京都都市圏WG合同会議の開催状況	—
④大津南部～京都間の交通状況について	山科区周辺の交通状況	—
⑤堀川通における渋滞対策	国道1号堀川通り(九条油小路、八条油小路)の渋滞対策について	—
⑥今後の進め方	来年度以降の方針 今後の予定	—

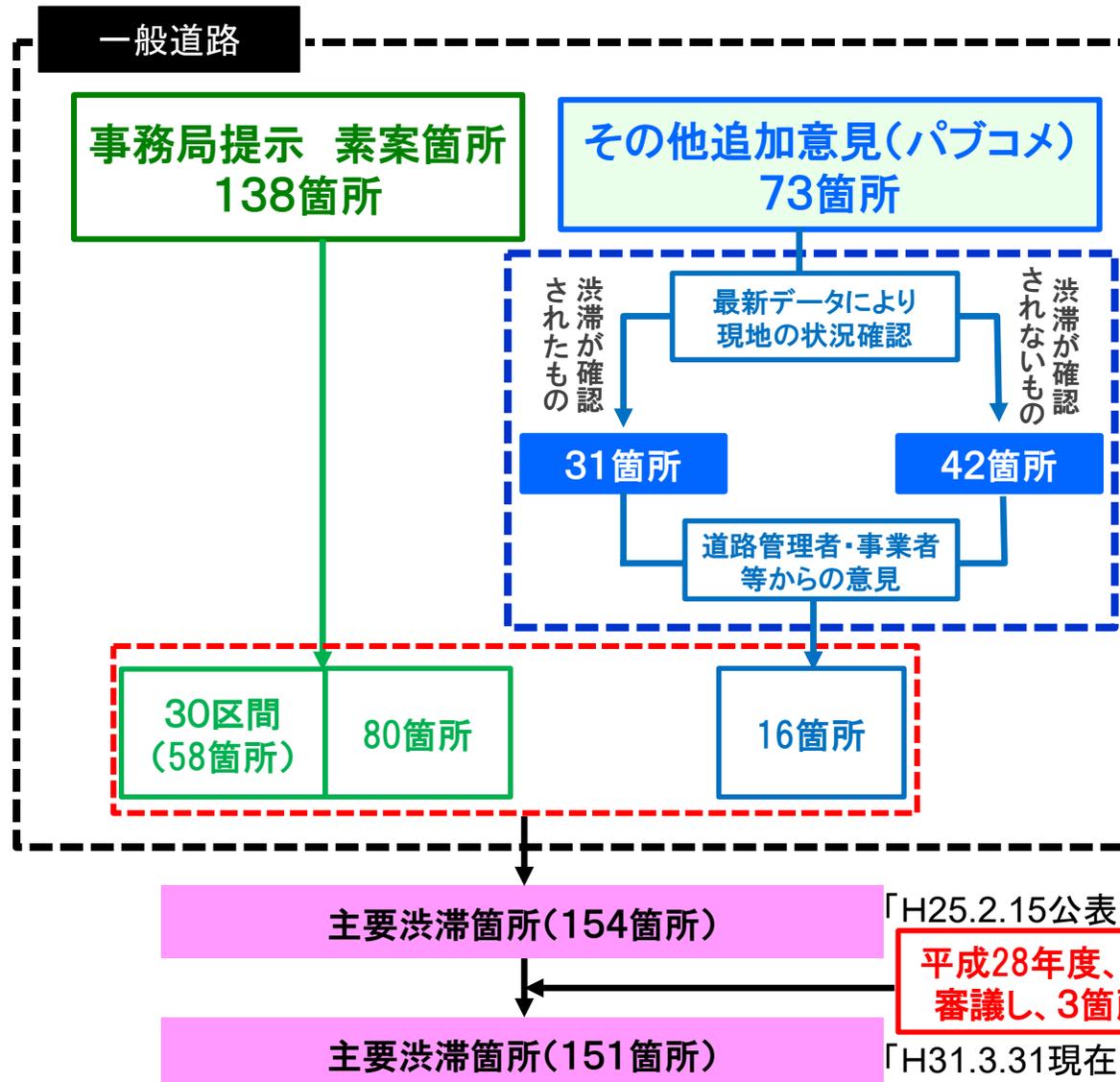
2. これまでの経緯

- 渋滞対策協議会では、平成24年度に主要渋滞箇所を特定し公表。平成25年度以降は協議会において各関係機関と主要渋滞箇所の渋滞状況、渋滞対策及び効果検証結果を共有。
- 特定解除検討条件を満たす箇所の特定解除の妥当性を検証、次回協議会において報告。
- 検証に当たっては交通実態の現地確認及びETC2.0等での詳細分析を実施、関係機関へのヒアリングを実施。



3. 主要渋滞箇所を選定・公表

- 一般道路では、旅行速度データ等から、主要渋滞箇所(素案)を抽出し、道路管理者・事業者等からのご意見や、パブリックコメントによる一般の道路利用者からのご意見を踏まえて、主要渋滞箇所を選定(154箇所)
- 平成28年度に1箇所、平成30年度に2箇所を対象に、特定解除を行ったため、現在は151箇所となる。



4. 京都府域渋滞対策協議会での協議事項

○京都府域渋滞対策協議会では、京都府域全体における課題の状況を継続的に把握・共有していくために以下の3点について、審議を実施。

- ①主要渋滞箇所(一般道路)のモニタリング及び特定解除
- ②事業完了による対策効果検証
- ③京都府域における交通課題等の情報提供・共有

渋滞対策協議会のポイント

①主要渋滞箇所(一般道路)のモニタリング

主要渋滞箇所選定時と現在の渋滞状況の比較

【主要渋滞箇所全箇所】⇒特定解除

②事業完了による対策効果検証

主要渋滞箇所選定時以降に完了した事業周辺の事業前後の交通状況比較

【事業周辺の主要渋滞箇所等】⇒特定解除

③京都府域における交通課題等の情報提供・共有

京都府域における渋滞に関連した交通課題等の情報提供・共有